

平成24年度 東京都看護師認知症対応力向上研修(講師養成研修)の開催状況

1 東京都看護師認知症対応力向上研修の目的

急性期医療に関わる一般病棟の看護師が、入院から退院後の在宅生活まで視野にいれた認知症ケアについての知識を学ぶことで、認知症の人が病院で治療を受けると、退院後にもとの生活に戻ることができることを促進するため、都では今後、各東京都認知症疾患医療センターが地域の医療機関の看護師に対して研修を実施していくことを予定している。各東京都認知症疾患医療センターで今後実施する研修の講師養成を目的として、本研修を実施する。

2 講師養成研修の教育目標

- (1) 認知症および認知症ケアに関する基本的な知識について自己評価できる。
- (2) さまざまな教育方法と研修を企画する上での留意事項を知る。
- (3) 自施設の認知症ケアや退院支援における課題や学習ニーズを見出し、課題に即した研修を企画・実施できる。

3 実施主体

東京都福祉保健局高齢社会対策部

4 開催日時

- (1) 平成25年1月20日(日曜日) 午前9時から午後5時まで
 - (2) 平成25年1月27日(日曜日) 午前9時から午後5時まで
- ※両日とも内容は同一。

5 開催場所

東京都社会福祉保健医療研修センター(東京都文京区小日向四丁目1番6号)

6 研修カリキュラム

別紙のとおり

7 受講対象者(以下のいずれかに該当する方)

- (1) 東京都認知症疾患医療センターに勤務する看護師(今後、院内・院外での研修の企画・実施に携わる方)
- (2) 東京都認知症疾患医療センターに勤務する看護管理者(看護師長等)
- (3) 認知症ケアに携わる専門看護師・認定看護師等

8 修了者数

68名

(内訳)

・認知症疾患医療センター看護師	28名
・認知症看護認定看護師	14名
・訪問看護認定看護師	24名
・老人看護専門看護師	1名
・地域看護専門看護師	1名

平成 24 年度 東京都看護師認知症対応力向上研修（講師養成研修）カリキュラム

時間・形態	科 目	講 師
9:10～9:20 ＜10 分＞	◆あいさつ ・研修の位置づけ、東京都の取り組み状況 ・本研修におけるミッションについて	東京都福祉保健局 高齢社会対策部在宅支援課
9:20～9:30 ＜10 分＞	◆オリエンテーション	順天堂大学医療看護学部 前任准教授 湯浅 美千代
9:30～10:30 ＜60 分・講義＞	◆認知症に関する知識 ・疾患としての位置づけ、症状、鑑別すべき疾患 ・治療（薬物療法）および身体合併症治療との関連	順天堂大学医療看護学部 准教授 杉山 智子
10:40～12:10 ＜90 分・講義＞	◆認知症ケアに関する知識 ・ケアの原則 ・コミュニケーション方法、誤りやすい対応 ・環境調整 ・せん妄ケア（予防と対応） ・身体拘束（行動制限）とリスクマネジメント	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 看護部 白取 絹恵 （認知症看護認定看護師）
12:10～13:10 ＜60 分＞	◆昼休憩	
13:10～14:10 ＜60 分・講義＞	◆認知症の人の在宅生活に関する知識 ・在宅での現状（家族の状況を含む） ・関係職種、他施設との連携 ・退院支援	医療法人財団健和会 訪問看護ステーションしろかね 所長 竹森 志穂 （地域看護専門看護師） 公益財団法人日本訪問看護財団立 あすか山訪問看護ステーション 所長 田中 道子 （訪問看護認定看護師）
14:20～14:50 ＜30 分・講義＞	◆さまざまな教育方法と研修の企画方法 ・さまざまな教育方法 ・どのように研修を企画していくか（評価を含む） ・研修実施上の留意点について	順天堂大学医療看護学部 前任准教授 湯浅 美千代
14:50～16:20 ＜90 分・GW＞	◆グループワーク：自部署での研修企画案 ・自部署における認知症ケアの問題点、スタッフの学習 ニード等、研修の核となる課題を見出す ・どこから始めるかを決定し、その企画での教育目標を 定める ・具体的な研修内容と進め方について（必要な人材・機 材・資料等）	
16:30～17:00 ＜30 分・講義＞	◆まとめ ・研修企画から認知症ケアの改善に向けての推進方法 （看護管理戦略）について	